

外国人の保護者の子育て支援についての一考察

安藤 久美子 (愛知教育大学心理講座)

A Study of Child Care Support for Foreign Parents

Kumiko ANDO (Department of Psychology, Aichi University of Education)

要約 日本で子育てをしている外国人の保護者の中には、「日本語がうまく話せない」ために相談に行けない人や、情報がうまく入手できず「どこに行ったらよいかわからない」と言う人もいる。本研究では日本人の夫とフィリピン国を母国とする外国人妻の子育て上の問題として①日本語習得における問題②情報収集における問題③家族関係におけるストレスの問題の3つの観点から考察した。①日常会話ができる「話す」力があっても、日本語表記の習得に困難を示し、必要な相談ができない例がある②情報収集に日本人父親が十分な支援者とならず母親のストレスを高めていることがある③ドメスティック・バイオレンスの問題の存在やその影響による心身の失調はないかのアセスメントが必要である。これらの問題に対処するために支援者の工夫は①情報を集めるための図や指差しチャートなどの資料を準備しておく②必要な多言語の情報がどこにあるか調べておく③心身の不調を丁寧に把握できるよう多言語資料の準備をしておくことが必要だと考えた。

キーワード：外国人の保護者，子育て支援，多言語資料

1. 問題と目的

子育てについて、特に第一子の場合には様々なことが初めての体験となるために保護者は悩み、いろいろな相談手段・相談機関を利用している。しかし外国語を母国語とし、日本で子育てをしている外国人の保護者の中には、「日本語がうまく話せない」ために相談に行けない人や、情報がうまく入手できず「どこに行ったらよいかわからない」と言う人もいる。

厚生労働省(2020)の令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況によれば、令和元年の出生数865,239人のうち、日本における外国人(外国人とは、両親とも外国籍のもの又は嫡出でない子のうち母が外国籍のもの)の出生数は18,237人(約2.11%)であり、国別では中国6,682人、フィリピン1,995人、ブラジル1,732人の順に多い。

また厚生労働省(2019)の平成28年度人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」の概況によれば、全婚姻数に占める一方が外国人である婚姻件数の構成割合は、平成25年度以降横ばいで33%となっている。平成7年と27年の夫日本-妻外国の夫妻における妻の国籍別婚姻件数の構成割合を見ると、平成7年で総数20,787人のうち34.6%(7,188人、構成割合1位)だったフィリピン

が27年では総数14,809人のうち20.7%(3,070人、同2位)と低下し、平成7年に24.9%(5,174人、同2位)だった中国が27年では38.7%(5,730人、同1位)と上昇している。

一方、妻日本-夫外国の夫妻における夫の国籍別婚姻件数の構成割合をみると、平成7年の総数6,940人のうち41.0%(2,842人、構成割合1位)の韓国・朝鮮が平成27年には25.4%(1,566人、同1位)と低下している。

南野(2015)は国際結婚(2013年のデータ)のうち妻が外国人の割合は73%であり、主たる養育者が外国人であることを報告し「親の両方、あるいはいずれかが外国籍、あるいは自身の国籍は日本だが親は外国で生まれ育っているといった、外国に何らかのルーツをもつ家族成員間で構成される、子どもが満18歳未満の家庭」を「多文化子育て家庭」と定義して①子どもの発達段階に応じて生じる親の役割遂行困難②ジェンダーの影響を受ける女性③多文化家族特有の社会経済的脆弱性が複合的に重なりながら問題が生じていると捉え①社会資源が必要な時期に関わらずアクセスが困難のため心理・社会的な問題を引き起こしやすくなるだろう②たとえ日本人であっても時に子育ては母親にとって簡単なことではなく、当然外国人の母親にも当てはまるが、そこでさらに外国

人であるがゆえに地域ネットワークからの孤立を経験する場合母親が家庭内外から十分なサポートを受けながら子育てができていないとは考えにくい、と報告している。

日本における外国人保護者とは、夫日本人-妻外国人の場合が圧倒的に多く、減っているとはいえずフィリピン国籍の母から生まれる子どもは令和元年（2019）人口動態統計で1,995人いる現状がある。

筆者が公的機関や民間の子育て相談の心理職の立場で子育て相談を受けた外国人保護者のうち、今回は夫が日本人で妻の母国がフィリピン（タガログ語）であり、保育園に子どもを預けて働く保護者である母からの子育て相談についての課題を

- ① 日本語習得における問題
- ② 情報収集における問題
- ③ 家族関係におけるストレスの問題

の3つの観点にまとめ、考察する。

2. 子育て相談上の課題

2.1. 日本語習得における問題

言葉の学習は「読み」「書き」とよく表されるが、言葉の発達を考える時には「聞いて理解する」「覚えた言葉を読む」「書かれた言葉を読む」「伝えたい言葉を文字で書く」段階がある。

課題は、それぞれの段階の間に、母国語を習得する子どもの発達段階とは違う日本語習得の困難さが、外国人の母親に存在することである。

日常会話が拙い状態であれば、支援者は英語を交えたり、通訳を呼んだり、翻訳サービスや筆談を用いる手段を考え、理解しようと苦慮する。しかし、日本語による会話がある程度できると、支援者は「読み」「書き」習得への期待を強めてしまうように思われる。中には会話、つまり話し言葉は十分にもちながら全く書けない保護者も存在する。とくにローマ字で表記をする保護者は、音を頼りに表記しているのであるから、文字の習得に困難を示している（学習障害類似の）状態ともいえる。文字がある程度読めても「ひらがな、カタカナ、漢字、覚えることだらけでとても難しい」という保護者は多い。ひらがなを習得したての子どもが拾い読み（文字を音に変換すること）にエネルギーを使い果たして（書かれてある）単語の意味がくみ取りにくいように、「フリガナをうってあるから漢字かな交じり文が読めて理解できる」と支援者は思いがちだが、習得が進まない保護者もいる。

ひらがな・カタカナ・漢字の混じる文章を読解し、さらに表記する難しさは、支援者にも十分知られていないように思われる。

ある母親は親子ボーリング行事の説明文をもらい悩んでいた。「ゲーム中は静かにしてくださいとあるが、ゲーム中とは？大中小とどう関係がありますか？」説明すると「ゲームをしている間は、と書いてくれたら分かったのに」と述べた。

ある母親は担当保育士との会話に、わからないことが多いが「先生は忙しそうで、言われたことを聞き返したり、今言われた言葉の意味を尋ねたりすることが嫌な顔をされそうできない」と悩んでいた。内海・澤（2013）子ども自身が言葉で意思表示ができない乳幼児ほど、保護者と幼稚園・保育園のやりとりは必要性が高くそこでの読み書きも重要であると指摘し、同様に杉本・樋口（2019）もこの時期の外国人保護者への日本語教育が重要であると述べて東大阪市の認可保育施設72園へのアンケート調査回答から「相談内容は子どものことよりも書類の読み方・意味について、が多い」「電話・書類・口頭でのやり取りに困難を感じる保育者が多い」と報告している。

これは保護者の方も同じ困難を感じているといえる。

ある母親は保育園の担任がよく「下痢気味です」「微熱があります」の意味が分からないと言う。「何度から発熱という？」という母親に説明をした後「ちょっと熱、ちょっと下痢ね」と意味は理解したが「病気ではないのに先生はなぜ、いちいちちょっとのことを言うのか？それがわからない」という疑問があると述べた。

筆者が「子どもは体調が崩れていると急に高熱を出したり嘔吐したりしやすいので、注意して検温したり食事を消化の良いものにしてねと言う配慮の意味を含む」と伝えると驚き「うちの子の体調をそんなに心配してくれているのか」と保育の細やかな配慮への感謝になり、以降母からも担任に体調変化を伝えられるようになった。

上記の「ゲーム中」の母親も「ちょっと熱」の母親も共にひらがなと簡単な漢字は読めるが日本語で連絡帳は書けない。

愛知県名古屋市にある中京テレビの番組キャッチ！2020年12月22日の番組内で、新型コロナウイルスの影響でパート先の仕事がなくなり、資格を取るため勉強をしているブラジル人の母親の姿が放映されたが、その学習スタイルは①専門用語を翻訳機でポルトガル語にして意味を学ぶ②ポルトガル語をひらがなにする③ひらがなをローマ字で読み方の音を当てる④ローマ字をもとの漢字の専門用語にあてる、という学習法をとっていた。

翻訳機があっても日本語の習得過程において（認知処理過程の何かの困難もあると思うが）時に会話から文字の習得へとスムーズにはつながらず様子がかがえる。

筆者が関係者に紹介され、よく相談時に使用していた「暮らしの日本語指差し会話帳」（白野，2007）は、タガログ語・カタカナ（日本人向けとしてのタガログ語の読み方）・ひらがな・ローマ字（外国人向けのひらがなの読み方）の4種が併記された横にカット絵が入っている（図1）。

な na ナ pangalan なまえ nomee	た ta タ palayan たのぼ tambo	さ sa サ cherry blossom さくら sakura	か ka カ kumpanya がしや kaisha	あ a ア ulan あめ ame
に ni ニ karné にく niku	ち chi チ mapa ちず chizu	し shi シ usa しが shika	き ki キ punong-kahoy き(木) ki	い i イ upuan いす isu
ぬ nu ヌ mga linyang palatnatanan sa pagbibili ぬりえ nurie	つ tsu ツ buwan つぎ tsuki	す su ス sushi すし sushi	く ku ク ulap くも kumo	う u ウ kuneho うさぎ usagi
ね ne ネ pusa ねこ neko	て te テ kamay て te	せ se セ likod せなか senaka	け ke ケ kasal げこん kekkon	え e エ istasyon えき eki
の no ノ paglalanghinat ng nari のりまき norimaki	と to ト orasan とけい takee	そ so ソ langit そら sora	こ ko コ convenience store コンビニ kombini	お o オ lalaki, babae おとこ, おんな otoko, onna

図1 ローマ字併記のひらがな50音表（白野，2007）

「読み（ローマ字表記）がある、この50音表が勉強のため欲しいです」という母親もいた。音とひらがながなかなか結び付かないとのことだった。

翻訳版として日本語対比させてある資料は多いが、ローマ字併記はない様式も多い。読むことで意味が理解できればよだけの情報はそれでよいのだが、どの語がどの訳にあたるのか、日本語で覚えようとする時に、ローマ字併記を必要とするのかもしれない。

2.2. 情報収集における問題

子育て相談に関わる支援者を悩ませるのは、どのように説明して意思疎通を図り、必要なことを理解してもらうかだろう。

ここ数年で公的機関のホームページ（以下 HP）にも様々な情報が載るようになった。支援者である日本人が検索するものなかには情報先を紹介だけされてリンクがなく自分で再度調べなければならぬものもあった。

公益財団法人かながわ国際交流財団は2015年に県内の外国人妊婦や子育て支援の現状を調査し、外国人妊婦や乳幼児への支援が極端に少ないことを把握して、妊娠・出産といった母子保健領域について7言語版の子育てチャートを作成した（公益財団法人かながわ国際交流財団，2020）。妊娠から出産まで多言語のパフレットがHPからダウンロードできるが、特に7言語で妊娠から出産までの説明動画もリンクされ利用できる（図2）。

HPのトップページには「外国人住民の方々へ」と「支援者の方々へ」とありそれぞれから検索できる。病院で使用できる問診票は18言語・11診療科で、保育園・幼稚園が自園の名前を入れて利用できる（持ち物の説明と写真入りの）入園のしおり、予防接種と子どもの健康の冊子など、取り出して利用できる情報が多い。

神戸市子ども家庭局（2019）は就学前施設の入園に際し使用できる指差しコミュニケーションシートを英語・中国語・ベトナム語の3言語で作成している。日本語（主に漢字）と外国語の対比だけだが、簡単な構文と単語をシートに載せており、イラストも多く支援者が外国人保護者に説明しやすい作りになっている。

特筆すべきは、入園についての案内は他の自治体作成資料にも多く見られるが、日常生活の情報であるトイレの自立度や昼寝の仕方、およびアレルギーのページを大きく取り、カット絵を多く使用して、必要な情報を得られやすい形のレイアウトである（図3）。その自治体に多く生活する外国人に向けた資料が必要であり作成されやすいとは言え、より多くの言語版が同様に作成されることが期待される。

また保護者は教育への関心は高いので「義務教育はいつまでか」「日本は義務教育終了後どんな進路をとるのか」についても情報を求める。筆者も相談を受けた時に、単語を探しながら説明に苦労した。川口他（2013）の「中学校ガイドブック」では見開きで、義務教育終了後の進路を紹介している（図4）。

柿木・寶田・木村（2017）は在日外国人（ブラジル）児童の支援員2名へのインタビューから、キャリア教育の必要性を述べている。外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議（2021）も、日本語指導が必要な児童生徒は5万人を超える状況になっているとして「日本語の能力が十分でない外国人児童生徒等は、言葉のハンディから、学習や交友関係の形成に困難を抱えがちである。このため、適切な指導・支援の下で将来への現実的な展望がもてるよう、学校の内外を通じ、日本語教育のみならず、キャリア支援教育や相談支援などを包括的に提供する必要がある」としているが、子ども達の進路は

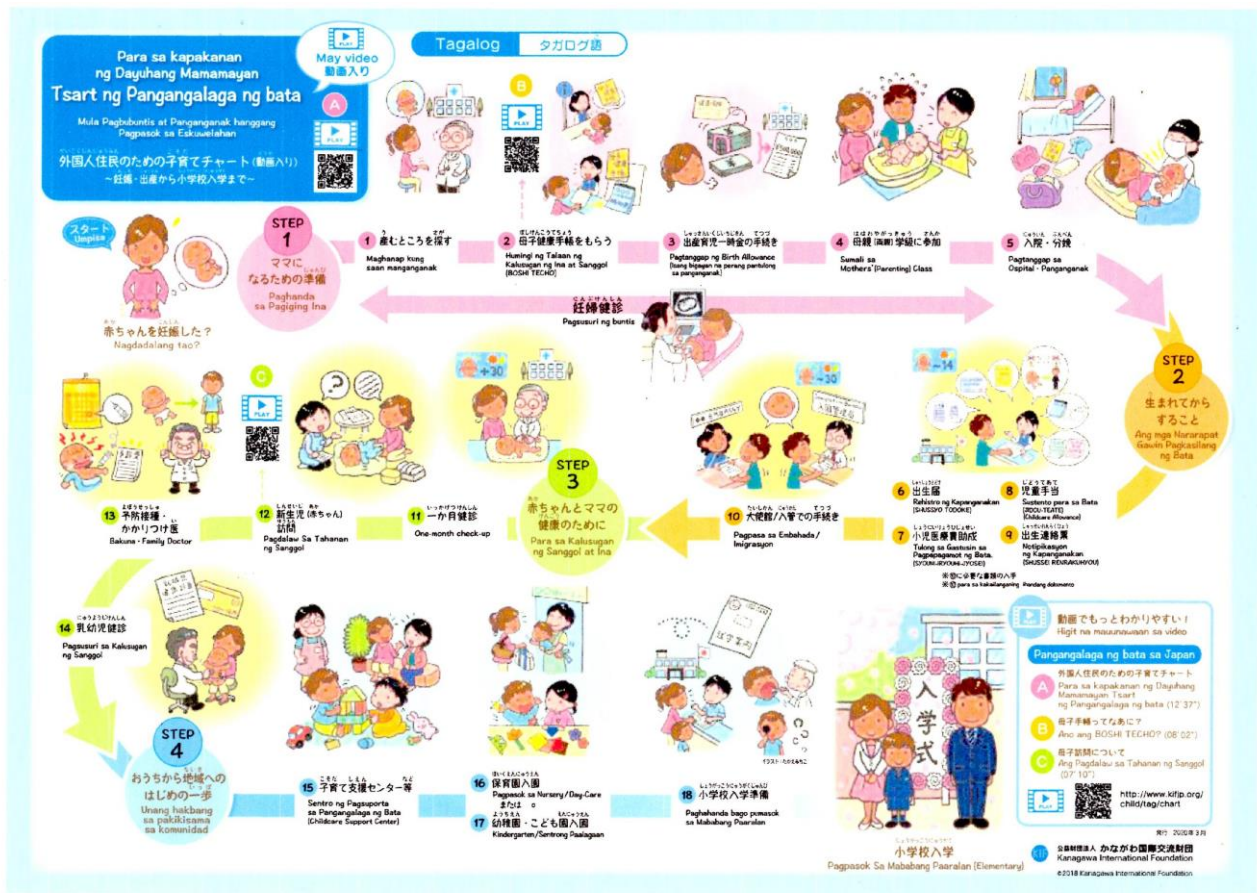


図2 外国人住人のための子育てフローチャート（タガログ語）（公益財団法人かながわ国際交流財団, 2020）

4 アレルギーについて Allergies

食物アレルギー対応について About Food Allergy Response

園の給食やおやつで、食物アレルギーによって事故を起こさないことを最優先に考えています。食物除去やアナフィラキシー®など特別な対応が必要となる場合は、医師が記入した「生活管理指導表」を必ず提出してください。

Preventing food allergy related incidents is our top priority when we provide our school meals and snacks. If food removal, anaphylaxis®, or other circumstances require special measures, please submit the Lifestyle Management Guidance Form written by your doctor.

※アレルギー反応が強い状態で全身に激しくあらわれること。アナフィラキシーはアレルギーの一種です。
Allergic reactions can affect the entire body in a short period of time.
Anaphylaxis is one possible allergic reaction.

たとえば Examples:

- 鶏卵アレルギー Chicken Egg Allergies
- 牛乳・乳製品アレルギー Milk / Dairy Allergies
- 小麦アレルギー Gluten / Wheat Allergies

ほか and others

※完全除去によって不足する栄養素はご家庭で補ってください。
代替食材を園に持ち込むことはご遠慮ください。

Please make up for any nutrient deficiencies due to complete removal of ingredients at home. Please do not bring substitute foods or ingredients to the school.

お医者さんに記入してもらってください
Please have this form filled by your doctor

生活管理指導表
Lifestyle Management Guidance Form

食物アレルギー特定原材料 Common Ingredient Allergies

小麦 Wheat	乳 Milk	卵 Eggs
落花生 Peanuts	そば Buckwheat	かに Crab
えび Shrimp	さば Mackerel	さけ Salmon
いか Squid	ゼラチン Gelatin	やまいも Yam
豚肉 Pork	鶏肉 Chicken	牛肉 Beef
カシューナッツ Cashews	くるみ Walnuts	バナナ Bananas
りんご Apples	ごま Sesame	大豆 Soybeans
もも Peaches	キウイフルーツ Kiwis	オレンジ Oranges

図3 就学前児童施設のための指しコミュニケーションシート（英語）（神戸市子ども家庭局, 2019）

保護者の就労・経済的状況や価値判断に大きく影響されるため、学校制度や進路について保護者に対する働きかけも必要不可欠であると思われる。

キャリア教育に関しても今後ますます多言語で作成された保護者向けの資料が必要とされるだろう。

2.3. 家族関係におけるストレスの問題

子育て相談の現場ではよくあることだが、子育てに悩む保護者の背景には夫婦や親族間の不和、孤立した子育て環境、発達上の特性に由来する育てにくさなど、多岐にわたる問題が潜んでいる。

日本語の書類については、外国人の母親は日本人の父親に読んでもらい、必要な返事を書いたり準備したりしてもらうことになるが、その頼らざるを得ない状況にも「必要な情報を伝えてもらっていない」というストレスを抱えることがある。

「園からの書類を夫に渡すと、内容を聞いても『これは大丈夫』『返事は書いておく』などといわれ、内容を知らないので教えてくれない。お便り帳も長い文章なのに聞くと『〇〇のこと』と一言、二言。そんなはずないと夫にしつこく聞くと嫌がられ困る」という母親もいた。

「友達とのトラブルがあった翌日、昨日のお便り帳は読みましたかと担任の先生に聞かれて、父親が読んだと答えると返事はどうかと聞かれる。でも『ふーん』とか『ほっとけ』という返事だったと言えないで困ると、ちゃんと読んでもらってくださいとか、返事をとと言われる」「必要な持ち物が書いてあったのに、ちゃんと教えてくれず、当日準備できず先生からは何で準備してこなかった、うちの子だけ（必要な持ち物が）なかったなどと言われ辛かった」という母親もいた。内海・澤（2013）も園の連絡帳について、読むことがほとんどできる漢字圏の外国人母親でも連絡帳を書くことに困難を抱え、非漢字圏の母親は（連絡帳を書くのに）時間がかかる、間違いが怖いとの理由で相談を書くことは難しく口頭で伝えていると述べている。

上記のようなストレス状況下で夫に怒鳴られる、物を投げられる等の暴言暴力があり、また本国に勝手に仕送りされては困るという理由で夫に金銭管理され、自由になるお金がないため子どもに必要なものが自分では買えないため支度できないという経済的なドメスティック・バイオレンス（以下 DV）を話す母親もいた。

困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会（2018）によれば、婦人相談所の保護のうち外国人の「夫等の暴力」を理由とする一時保護は全体の 77.2%（合計 334 人）を占めており、外国人の一時保護同伴家

族は乳幼児（乳児 34 人・幼児 195 人）だけで 6 割以上を占めている。

日本人の母親でも子育てのストレスを訴える後ろに DV の問題がしばしば隠されているが、外国人の母親のほうが多いように思われる。

夫婦不和や DV 問題は支援者との信頼関係ができてから語られることが多いが、上記のように必要な情報が得られないこと、経済的に制限があること、孤立した子育て状況がある場合には、子育てを取り巻く環境を丁寧に尋ね、DV があきらかになれば、相談場面では更なる工夫が必要となる。

3. 相談上の工夫

3.1. 家族構成を聞く

外国人保護者で DV がある場合は、家族構成を聞きつつ、母親の子育て状況や人間関係を査定する必要があるため、図 5 のジェノグラム図を用いての面接を試みた。

「夫の父方の曾祖母」や「夫のきょうだい」など、母親のストレスに影響を与えていながら、説明するには関係性の難しい人に対し、図にして尋ねていくと話す方も整理が付きやすいようであった。

また親族が日本に誰か住んでいて、誰が本国にいるのかも、支援者側が尋ねやすく理解しやすい。

中にはトラウマが深く、信頼関係も構築できずあまり話したがらない母親もいるので配慮は必要であるが、とくに DV のケースの面接には有効であると思われる。

3.2. 育てにくさと発達障害

子育て困難を訴える保護者の背後にさらに、子どもの発達障害の問題が隠れていることがある。

ある母親は DV のため日本人夫と別れ、母子で生活中、しつけのため子どもを叩いたことで虐待通告され面接に通っていたが、「相談の人は子どもに会い、お母さんこの子は ADHD（注意欠如・多動症）だから叩いちゃダメ怒っちゃダメと言われたが、なんで叱ってはいけないのか。納得できない」と語った。

それに対して筆者が「ADHD という特性を持つ子は、保護者だけではなく先生の注意が耳に入りにくいので、いきなり怒られても何を怒られているかわからないことが多い。だから反省できない、繰り返す。まず名前を呼び、こちらを向いたら注意をし、なぜ怒られているかを説明することが良い」と伝えたところ、「どうして怒鳴ってはいけないのか、今やっとわかった。そういう説明が欲しかった。まず名前、そのあと説明、わかったか聞く、ね」と障害特性に応じた関わり方を理解した。

中学校を卒業したら

ちゅうがっこう そつぎょう
中学校を卒業したら

卒業後の進路

卒業したあと、自分がどこで、どう生きていくのか、将来進む人生のことを進路といいます。日本での義務教育は中学校までです。その先の進路は選べる自由がありますが、慎重に選ばなければいけません。そのため中学校では、何度も先生と子どもと保護者で進路相談をしていきます。子どもの希望、家庭の事情、中学校の成績など、いろいろなことを考えて、進路を決めていきます。後悔しないようにしっかりと考えて決めましょう。

卒業後の進路は、大きく分けて、学校に進む「進学」(p.161「進学」のページをご覧ください)と、仕事を始める「就職」(p.193「就職」のページをご覧ください)があります。卒業までに保護者や先生と相談して進路を決めます。

日本人の多くは中学校卒業後、すぐに高校に進学します。中学校を卒業したあとすぐに就職する子どもは少ないです。また日本では、中学校を卒業後、一旦就職してから数年後に進学するケースはほとんどありません。ほとんどの子どもが、中学校3年生のときに進学するかどうかを決めます。日本での現状をよく知って進路を決めることは、とても大切です。

157

中学校を卒業したら

Pagkatapos ng Junior High School

Ang "SHINRO" pagkatapos ng Junior High School

Pagkatapos ng Junior High School, ang pagpapalano kung saan, paano at kung anong klaseng buhay ang tatahakin ay tinatawag na "shinro" sa wikang Hapon. Ang kumpulsaryong edukasyon sa Japan ay hanggang Junior High School at nasa bata na ang pagpapasya kung ito ay magpapatuloy sa High School, subalit ito ay kinakailangang pag-isipang mabuti bago magpasya. Kung kaya sa Junior High School ay may mga ilang bases na nakikipag-ugnayan "shimosoudan" ang guro, magulang at estudyante. Ang pagpapasya ay batay sa balak gawin ng bata, sitwasyon ng pamilya ng pamumuhay ng pamilya at ang marka o gradong rakuha sa Junior High School ay pinagtituunan ng pansin. Pag-isipang mabuti upang walang pagsisihan sa bandang huli.

Ang pagpapatuloy sa buhay na tatahakin ng bata ay nahahati sa malaking bahagi, ito ay ang pagpapatuloy "shingaku" sa High School pagkatapos ng Junior High School (Tingnan ang pahina 162 ng [Ang Pagpapatuloy sa High School] at ang pagsisimula ng trabaho "shuushoku" naman ay (Tingnan sa pahina 194 ng [Ang Pagpasok sa Trabaho]). Pag-uusapan ng guro at ng magulang o tagapag-alaga ang pupuntahan ng bata at pagpapasyahan ito hanggang sa bago matapos ang pasukan sa Junior High School.

Karamihan sa mga batang Hapon ay nagpapatuloy sa High School at napakadalang ang mga batang nagtatrabaho matapos makapag-aral ng Junior High School. Bihira din sa mga batang Hapon ang magtatrabaho ng ilang taon muna pagkatapos ng Junior High School at saka magpapatuloy sa High School. Halos lahat ng mga bata sa 3rd year ay nagpapatuloy sa High School pagkatapos ng Junior High School. Mahalagang alamin muna ang sitwasyon ng pamumuhay ng mga bata sa lipunan bago magpasya.

158

図4 中学校ガイドブック～タガログ語版～ (川口他,2013)

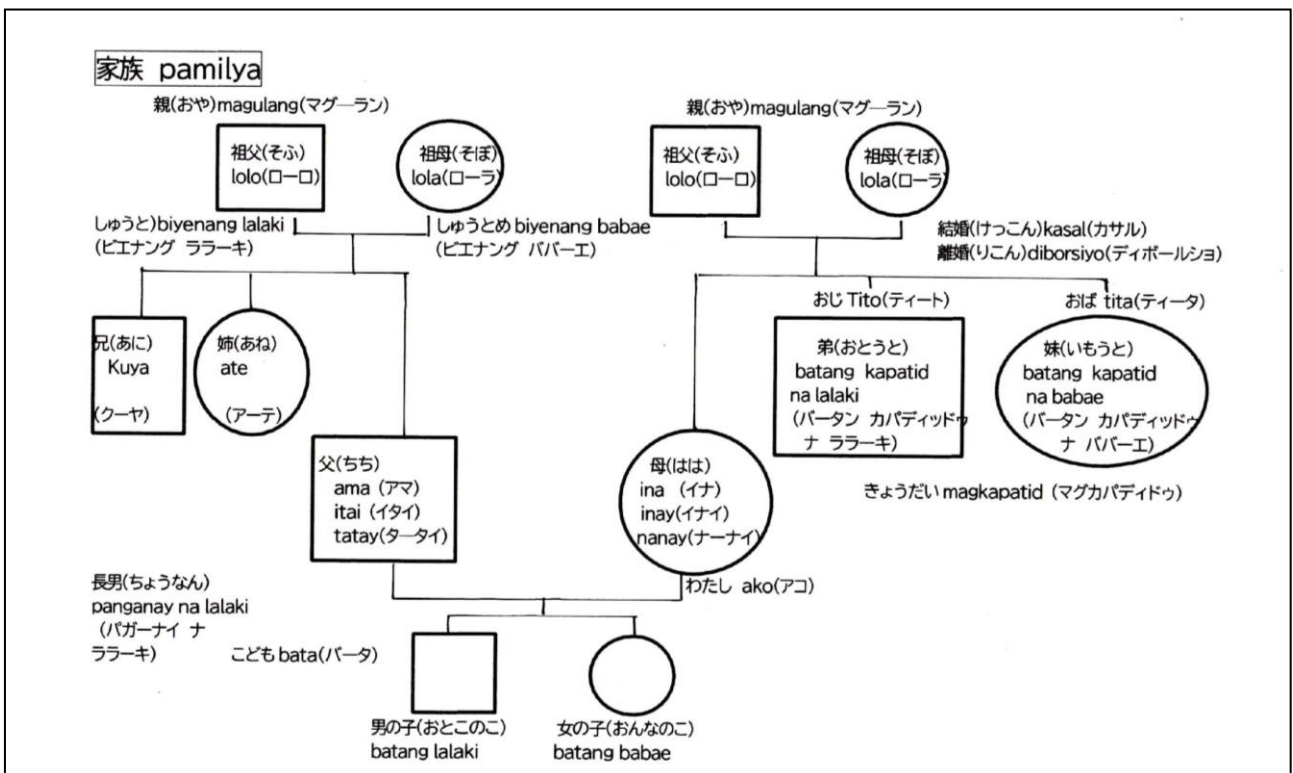


図5 面接時に使用したジェノグラム (筆者作成)

後日「まず名前呼んで話した、何を怒られたか聞いた、びっくりするほどわかっていなかった」驚きと「怒鳴る前に、この言い方でこの子はわかるのかな?と思うようになった」と報告した。説明は当初から受けていたと思われるが特性理解に時間がかかったといえる。

発達障害に関する外国人保護者向けパンフレット(2019)を国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センターが 12 言語で HP にのせている。子育て支援の担当者は把握しておきたい情報である。

3.3 メンタルヘルスのアセスメント

DV の影響により保護者が体調を崩していたり、不眠や抑うつなど精神的な失調をもたらしていたりすることも多い。体調を尋ねるため気分・体調に関する単語や(既往症や痛みの場所を尋ねるための)体の部位などをまとめたシートがあると、そこから指さして選択できるので、状態がつかみやすい。例えば、川崎市国際交流協会(2011)指さして使える医療篇②(図6)は、体調不良についての短文が5か国語で併記されている(学校篇の指さし版もさらなる改訂正が待たれる)。

心理職の支援者としては、母親の抱える現実的な子育ての困難さの背後にあるメンタルな問題にも留意する必

要があることから、医療関係の多言語による資料を集めておくことは必要である。

4. 考察

外国人保護者の子育て支援について、特に日本人父親とフィリピンを母国とする外国人妻が子育て上でかかえる問題として①日本語習得における問題②情報収集における問題③家族関係におけるストレスの問題の3つの観点から検討した。

- ① 日本語習得における問題として、日常会話ができる「話す」力が身についても、日本語のひらがな・カタカナ・漢字の習得に困難を示し、必要な相談が保育園の担任にもできない例がある。フリガナよりもローマ字表記が必要な方もいる。
- ② 情報収集に日本人夫が十分な支援者とならない場合があり、母親のストレスを高めていることがある。DVにより離婚しひとり親家庭として子育てをする保護者も増えている。どこのHPにどんな情報が載っているのか、必要な情報はどこにあるのか、支援者も把握しておく必要がある。
- ③ 家族関係におけるストレスとして、DVの問題がないか、DVの影響による心身の失調はないかのアセスメントが必要である。

これらの問題に対処するためには、

- ① 面接に使用する言葉は事前に準備しまとめておくなどの工夫が求められる。指差しの形式が有効ではないかと考える。家族構成とともに親族で信頼できる人や、日本にいる親族および日本で信頼できる人がいるかどうか、知るべき情報であると思われる。
- ② 子どもが育てにくさを持つ可能性を検討し、発達障害や診断できる医療機関および支援サービスなどについて説明できる資料の準備が必要である。
- ③ DVの存在もふくめ心身のサポートが必要な場合は、子育て相談機関のみではなく女性相談関係機関との連携が必要になるとと思われる。

支援者は面接に必要な多言語の資料として、日々更新している情報を集め集約し、必要な改訂を行っていくことが必要であるが、外国人保護者に必要な情報を届けやすくするためにどのような提示がよりよいか、より多くの関係機関で協力できたらと思う。

5. 謝辞

最後になりましたが、資料の掲載を承諾いただきました公益財団法人かながわ国際交流財団、神戸市家庭局、



図6 指さして使える言葉 医療篇②
(川崎市国際交流協会, 2011)

公益財団法人川崎市国際交流協会、情報センター出版局、中京テレビの関係者の皆様に感謝を申し上げます。
また資料収集にご協力いただきました愛知教育大学
外国人児童生徒支援リソースルームの五反田智美さんにも感謝申し上げます。

(2020)厚生労働省

6. 引用文献

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議

(2021).外国人児童生徒等の教育の充実について(報告) 文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006202_02.pdf (2021年3月27日取得)

発達障害情報・支援センター(2017).発達障害に関する外国人保護者向けパンフレット 国立障害者リハビリテーションセンター

http://www.rehab.go.jp/application/files/7816/1102/5066/2021_0112_.pdf (2021年3月11日取得)

柿田志津江・寶田玲子・木村志保(2017).滞日外国人児童が日本で生活するための支援—キャリア支援を中心に— 関西福祉科学大学紀要 21号 pp.89-97.

川口直己・西山幸子・鈴木絵莉・山下絵美・遊佐美和子・藤井雛・森田啓補(2013).中学校ガイドブック〜タガログ語版〜 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム pp.157-158.

川崎市国際交流センター(2011).指さしで使える言葉・医療篇② 公益財団法人川崎市国際交流協会
<https://www.kian.or.jp/kic/topics/yubisashi-medical.shtml>
(2021年3月11日取得)

神戸市こども家庭局(2019).就学前児童施設のための指差しコミュニケーションシート(英語) 神戸市
https://www.city.kobe.lg.jp/documents/3442/290328yubisashi-english_1.pdf (2021年3月20日取得)

公益財団法人かながわ国際交流財団(2020) 外国人住人のための子育て支援サイト(タガログ語) 公益財団法人かながわ国際交流財団
<https://www.kifjp.org/child/> (2021年3月11日取得)

困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会(2018).婦人保護事業の現状について 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000340518.pdf>
(2021年3月11日取得)

厚生平成28年度 人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」の概況(2019) 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyukonin16/dl/gaikyo.pdf> (2021年3月11日取得)

令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei19/index.html> (2021年3月11日取得)

南野奈津子(2016).ドメスティックバイオレンス被害を有する移住外国人女性の複合的課題の研究 日本保健福祉学誌 23巻1号 pp.15-23.

白野慎也(2007).暮らしの日本語指差し会話帳 フィリピン語版 情報センター出版局

杉本香・樋口尊子(2019).保育者から見た外国人保護者とのコミュニケーションにおける問題と日本語教育支援の可能性:東大阪市でのアンケート調査の結果から 大阪樟蔭女子大学研究紀要 第9巻 pp1-10.

内海由美子・澤恩嬉(2013).外国人の母親に対する読み書き能力支援としてのエンパワーメント—幼稚園・保育園と連携した主体的子育てを目指して— 日本語教育 155号 pp51-65.